

**【議案第21号】 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例**

- 組織の再編に伴うもの  
行政経営部に分掌された「国際交流推進に係る企画及び調整に関すること」に係る事務を経済部へ再編し、「国際化の推進に係る企画及び調整に関すること」とするもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第22号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市自治基本条例策定委員会の廃止
- 公布の日から施行

**【議案第23号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業者選定委員会の廃止
- 公布の日から施行

**【議案第24号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市新地方卸売市場建設設計者選定委員会の廃止
- 公布の日から施行

**【議案第25号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市新体育館等建設設計者選定委員会の廃止
- 公布の日から施行

**【議案第26号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市地域まちづくり推進条例（仮称）策定委員会の設置  
協働のまちづくりの推進に関する基本的な事項を定める飯塚市地域まちづくり推進条例（仮称）の策定に関して調査審議させるもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第27号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市私立保育所運営法人選定委員会の設置  
飯塚市内に私立保育所を新設する運営法人の選定に関して審議、審査させるもの
- 公布の日から施行

**【議案第28号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例**

- 飯塚市文化財保存活用推進委員会の設置  
文化財保存活用地域計画の作成及び変更等に関して総合的に調査審議させるため、また、併せて飯塚市鹿毛馬神籠石保存整備委員会及び飯塚市歴史資料館運営協議会も整理統合し、飯塚市文化財保存活用推進委員会を設置するもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第29号】 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例**

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第30号】 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例**

- 鶴三緒集会所及び五穀神集会所の無償譲渡に伴う廃止
- 庄内元吉第1集会所の用途廃止（老朽化のため）
- 公布の日から施行

**【議案第31号】 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例**

- 筑穂支所庁舎 2階の一部を飯塚市筑穂ふれあい交流センターの研修室として整備し、住民のふれあいと交流の場として利活用するため、関係規定を整備するもの
  - ・研修室1（面積 85.53 m<sup>2</sup>） 1時間につき 470円
  - ・研修室2（面積 85.53 m<sup>2</sup>） 1時間につき 470円
  - ・研修室3（面積 178.55 m<sup>2</sup>） 1時間につき 990円
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第32号】 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例**

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）に定める技術管理者の資格の基準の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）
  - 市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第33号】 飯塚市斎場条例を廃止する条例**

- 平成31年4月1日付で、ふくおか県央環境広域施設組合に飯塚市斎場の管理運営が移管されることに伴い、飯塚市斎場条例を廃止するもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第34号】 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例**

- 水道法施行令（昭和32年政令第336号）の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）
  - 布設工事監督者、水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を追加するもの
- 平成31年4月1日から施行

**【議案第35号】 財産の譲渡(鶴三緒集会所建物)**

○鶴三緒集会所建物を認可地縁団体に無償譲渡するもの

- ・所在地 飯塚市鶴三緒1384番地
  - ・構造 木造かわらぶき平家建
  - ・床面積 139.12㎡
  - ・譲渡の相手方 飯塚市鶴三緒1384番地  
鶴三緒自治会(認可地縁団体) 代表者 岩崎 鉄雄
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第6号

**【議案第36号】 財産の譲渡(五穀神集会所建物)**

○五穀神集会所建物を認可地縁団体に無償譲渡するもの

- ・所在地 飯塚市菰田86番地5
  - ・構造 木造かわら・スレートぶき平家建
  - ・床面積 162.69㎡
  - ・譲渡の相手方 飯塚市菰田86番地1  
飯塚市五穀神自治会(認可地縁団体) 代表者 日野 博之
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第6号

**【議案第37号】 財産の譲渡(関の台公民館敷)**

○関の台公民館敷を認可地縁団体に無償譲渡するもの

- ・地番 飯塚市綱分596番1
  - ・地目 雑種地
  - ・地積 750.00㎡
  - ・譲渡の相手方 飯塚市綱分596番地1  
関の台自治会(認可地縁団体) 代表者 森 昭
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第6号

**【議案第38号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の車両損傷事故)**

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 522,600円(修理費用522,600円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年10月2日(火)午後1時10分頃
- ・発生場所 飯塚市勢田地内
- ・事故の状況 庄内支所経済建設課職員が、市道での除草作業中、小石を刈払機の刃ではね、走行中の相手方車両のフロントガラス、ボンネット、右フェンダーにあたり損傷させたもの

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号、13号

**【議案第39号】 飯塚市等公平委員会の共同設置の廃止**

○平成31年3月31日をもって、飯塚市・桂川町衛生施設組合が解散することに伴い、飯塚市等公平委員会の共同設置を廃止するもの

○飯塚市等公平委員会共同設置規約の廃止

(関係法令) 地方自治法 第252条の7第2項

**【議案第40号】 飯塚市等公平委員会の共同設置**

- 平成31年4月1日、ふくおか県央環境広域施設組合の設立に伴い、飯塚市とふくおか県央環境広域施設組合において共同して公平委員会を設置するもの
- 飯塚市等公平委員会共同設置規約の制定
- (関係法令) 地方公務員法 第7条第4項

**【議案第41号】 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更**

- 組合を組織する地方公共団体の数の増減
  - ・ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散されることに伴う数の減少
  - ・ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置されることに伴う数の増加
- 組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う組合規約の変更
- (関係法令) 地方自治法 第290条

**【議案第42号】 農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めること**

- 「農業委員会等に関する法律施行規則」第2条第1号の規定に基づき、委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするについて議会の同意を求めるもの
- (関係法令) 農業委員会等に関する法律 第8条

**【議案第43号】 市道路線の認定**

- 認定の理由と内容
  - ・寄附採納に伴うもの 2路線 132.0m
- (関係法令) 道路法 第8条

**【議案第45号】 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること**

- 教育委員会委員の任命 1名(2019年5月16日 任期満了)
- (関係法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項

**【議案第46号～第64号】 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること**

- 農業委員会の委員の任命 19名(平成31年3月31日任期満了19名)
- (関係法令) 農業委員会等に関する法律 第8条第1項

**【議案第65号・第66号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること**

- 人権擁護委員の推薦 2名(2019年6月30日任期満了)
- (関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

**【報告第1号】 平成30年度 飯塚市土地開発公社予算の補正**

- (関係法令) 地方自治法 第243条の3第2項

**【報告第2号】 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第36号(平成30年12月28日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 98,932円(修理費用等247,330円の内、市の過失4割)
- ・発生日時 平成30年10月29日(月)午前8時頃
- ・発生場所 飯塚市潤野地内
- ・事故の状況 市道からアパートの駐車場に入ろうとしたところ、側溝と砂利道との間に段差があったため、車両左側下部を損傷。さらにその衝撃でハンドルをとられ、駐車場入口で車両左側後部及びホイールを損傷させたもの

**【報告第3号】 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第37号(平成30年12月28日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 98,600円(修理費用等98,600円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年10月6日(土)午後5時頃
- ・発生場所 飯塚市菰田西地内
- ・事故の状況 飯塚駅前自転車駐車場に設置していたコーンが台風25号で飛ばされ、JR職員駐車場に駐車中車両のフロントバンパーを損傷させたもの

**【報告第4号】 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第5号(平成31年2月13日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 333,677円(修理費用等417,096円の内、市の過失8割)
- ・発生日時 平成30年12月10日(月)正午頃
- ・発生場所 飯塚市枝国地内
- ・事故の状況 相手方が市管理道を走行中、対向車と離合のため車両を道路左端に寄せたところ、左側前後輪が落ち葉に埋もれた開渠のU字側溝に脱輪し、フロントバンパー、左側フェンダー、左側前後輪等を損傷させたもの

**【報告第5号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)**

専決第3号(平成31年1月28日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 455,444円(治療費等455,444円、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年8月9日(木)午前9時19分頃
- ・発生場所 飯塚市秋松地内 国道200号秋松交差点付近
- ・事故の状況 筑穂支所市民窓口課職員が、防災用土のう作りの為に防災センターへ向かっていた途上で、交差点通過直後に前方を走行していた相手方車両が徐行し、停止している状況に気が付くのが遅れ、相手方車両の後方左側に衝突し、相手方を負傷させたもの

**【報告第6号・第7号】 専決処分の報告(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))**

専決第2号、第4号(平成31年1月25日、1月31日専決)

○学校給食費を納入しない長期滞納世帯22件に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方2件から督促異議申立てが行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したもの

○請求の内容

- ・未払い給食費の支払い
- ・訴訟費用の支払い